

【重要】臨時休館期間の延長について ～令和3年9月30日(木)

小樽市への「緊急事態宣言」の発令が延長されたことに伴い、臨時休館措置を9月30日(木)まで延長するように指示がありました。

ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

詳細につきましては以下のとおりとなりますが、今後の状況次第で期間の再延長等が生じる場合がございますので、当館または小樽市のホームページについてご確認をお願いいたします。

●休館期間

～令和3年9月30日(木)まで

●施設利用

対象期間中にご利用予定であった利用者様につきましては、ご利用をキャンセルとし、利用料金を還付させていただきます。

※尚、運転免許更新・健康診断・国家試験及び既に予約済みの興行イベント等で中止や延期等の対応ができない場合に限り、十分な感染防止対策を講じる事及び入場者数を定員の半数(50%)以下に制限することを条件として特別に利用を認めます。

●貸館受付業務

9月1日(水)に実施予定であった一斉受付は、10月1日(金)の9時からに変更いたします。

※尚、休館中もお電話でのお申し込みには対応させていただきます。(9時～17時まで)

●レストラン

「小樽市民食堂」につきましては、休館中は閉店させていただきます。

以上、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。